

協議第49号

農林水産業関係事業の取扱い（その2）について

農林水産業関係事業の取扱い（その2）について提出する。

平成16年1月22日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

農林水産業関係事業の取扱い（その2）について

- （1）地域農業マスタープラン及び農業振興計画については、新市において新たな計画を策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は現計画を新市に引き継ぎ運用する。
- （2）米生産調整対策については、国の制度である水田農業経営確立対策の見直しを踏まえて、新市において調整する。
- （3）病虫害防除事業については、新市において防除協議会を組織し調整を図る。ただし、新協議会が組織されるまでは現行のとおりとする。
- （4）中山間地域直接支払事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- （5）畜産共進会については、合併時にJA管内（1市10町）での開催となるよう調整する。ただし、東由利町においては平成17年度は地区共進会開催後、JA管内の共進会参加となるよう調整する。

平成 年 月 日確認

本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	(各種事務事業の取扱い) 農林水産業関係事業の取扱い(その2)
関 連 項 目	地域農業マスタープラン等 米生産調整対策 病虫害防除事業 中山間地域直接支払事業 畜産共進会

調整内容	<p>1. 地域農業マスタープラン及び農業振興計画については、新市において新たな計画を策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> <p>2. 米生産調整対策については、国の制度である水田農業経営確立対策の見直しを踏まえて、新市において調整する。</p> <p>3. 病虫害防除事業については、新市において防除協議会を組織し調整を図る。ただし、新協議会が組織されるまでは現行のとおりとする。</p> <p>4. 中山間地域直接支払事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>5. 畜産共進会については、合併時にJA管内（1市10町）での開催となるよう調整する。ただし、東由利町においては平成17年度は地区共進会開催後、JA管内の共進会参加となるよう調整する。</p>
------	--

各 市 町 の 現 況				
項 目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
地域農業マスタープラン等	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S49年 3月策定)	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S49年 3月策定)	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S48年 3月策定)	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S49年 3月策定)
米生産調整対策	本荘市水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 33.2% 取りまとめ推進・現地確認誘導 転作協力員 140名 転作重点作物 (ホウレンソウ、ネギ、ナス、 ミニトマト、アスパラガス、 大豆、地力増進イタリアン、 飼料作物)	矢島町水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 33.7% 取りまとめ推進・現地確認誘導 農政活動推進員 43名 転作重点作物 (ホールクロップサイレージ、 トマト、ミニトマト、ピーマン、 アスパラ)	岩城町水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 36.2% 取りまとめ推進・現地確認誘導 農事組合長 21名 転作重点作物 (ミニトマト、キャベツ)	由利町水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 31.8% 取りまとめ推進・現地確認誘導 生産部長 45名 転作重点作物 (ミニトマト、セリ、長ナス、 ニラ、広島菜)
病虫害防除事業	航空防除事業 実施主体：本荘市病虫害防除 協議会 散布回数： 2回 対象病虫害：いもち病、 カメムシ類 散布面積：2,906㏎	航空防除事業 実施主体：矢島町水稻広域防除 推進協議会 散布回数： 2回(無人ヘリ) 対象病虫害：いもち病、紋枯病、 カメムシ類 散布面積： 347㏎	航空防除事業 実施主体：岩城町病虫害防除 協議会 散布回数： 2回 対象病虫害：いもち病、 カメムシ類 散布面積： 810㏎	航空防除事業 実施主体：由利町病虫害防除 協議会 散布回数： 2回(無人ヘリ) 対象病虫害：いもち病、 カメムシ類 散布面積： 922㏎

各 市 町 の 現 況				
項 目	大 内 町	東 由 利 町	西 目 町	鳥 海 町
地域農業マスタープラン等	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S47年 8月策定)	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S45年 7月策定)	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S46年11月策定)	地域農業マスタープラン (H12年 4月策定) 農業振興地域整備計画 (S45年 7月策定)
米生産調整対策	大内町水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 34.09% 取りまとめ推進・現地確認誘導 生産班長 44名 転作重点作物 (ミニトマト、スイカ、キャベツ、 サヤインゲン、サヤエンドウ、 アスパラガス)	東由利町水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 34.4% 取りまとめ推進・現地確認誘導 生産班長 58名 転作重点作物 (飼料作物、そば)	西目町水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 30.85% 取りまとめ推進・現地確認誘導 農業推進員 11名 転作重点作物 (大豆、飼料作物)	鳥海町水田農業振興計画 計画期間：平成12～16年度 策定機関：水田農業推進協議会 転作配分率 平成15年度 33.7% 取りまとめ推進・現地確認誘導 集落農業推進員 77名 転作重点作物 (アスパラ、サヤインゲン、 トマト、そば)
病害虫防除事業	航空防除事業 実施主体：大内町病害虫防除 協議会 散布回数： 3回 対象病害虫：いもち病、紋枯病、 ウンカ類、 カメムシ類 散布面積：2,828㏍	航空防除事業 実施主体：東由利町航空防除 協議会 散布回数： 3回 対象病害虫：いもち病、紋枯病、 ウンカ類、 カメムシ類 散布面積： 485㏍	航空防除事業 実施主体：西目町航空防除推進 協議会 散布回数： 2回 対象病害虫：いもち病、 カメムシ類 散布面積： 732㏍	航空防除事業 実施主体：鳥海町共同防除推進 協議会 散布回数： 2回 対象病害虫：いもち病、 カメムシ類 散布面積：1,555㏍

具 体 的 な 調 整 方 法	
地域農業マスタープラン等	地域農業マスタープラン及び農業振興地域整備計画については、新市において新たな計画を策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は現計画を新市に引き継ぎ運用する。
米生産調整対策	国の制度である水田農業経営確立対策の見直しを踏まえて、新市において統一するよう調整する。
病害虫防除事業	病害虫防除事業については、新市において防除協議会を組織し調整を図る。ただし、新協議会が組織されるまでは現行のとおりとする。

調整内容	<p>1. 地域農業マスタープラン及び農業振興計画については、新市において新たな計画を策定する。なお、新計画が策定されるまでの間は現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> <p>2. 米生産調整対策については、国の制度である水田農業経営確立対策の見直しを踏まえて、新市において調整する。</p> <p>3. 病害虫防除事業については、新市において防除協議会を組織し調整を図る。ただし、新協議会が組織されるまでは現行のとおりとする。</p> <p>4. 中山間地域直接支払事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>5. 畜産共進会については、合併時にJA管内（1市10町）での開催となるよう調整する。ただし、東由利町においては平成17年度は地区共進会開催後、JA管内の共進会参加となるよう調整する。</p>
------	--

項 目	各 市 町 の 現 況			
	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
中山間地域 直接支払事業	協定 急傾斜地： 9 集落協定 緩傾斜地： - 集落協定 交付金額 急傾斜地：21,000 円 負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4	協定 急傾斜地： 2 9 集落協定 緩傾斜地： 2 6 集落協定 交付金額 急傾斜地：21,000 円 緩傾斜地： 8,000 円 負担割合 国 1/2、県 1/4、町 1/4	協定 急傾斜地： 3 集落協定 " 1 個別協定 緩傾斜地： 4 0 集落協定 " 2 個別協定 急・緩傾斜地： 3 集落協定 交付金額 急傾斜地：21,000 円 緩傾斜地： 8,000 円 負担割合 国 1/2、県 1/4、町 1/4	協定 急傾斜地： 1 5 集落協定 緩傾斜地： - 集落協定 交付金額 急傾斜地：21,000 円 負担割合 国 1/2、県 1/4、町 1/4
畜産共進会	一市六町畜産共進会（H 15 実績） 運営：本荘市、岩城町、大内町、 西目町、仁賀保町、 金浦町、象潟町 会場：広域由利家畜市場 開催：年 1 回 出陳頭数：肉用牛 2 1 頭 出陳助成：郡共進会 なし 県共進会 10,000 円	合同畜産共進会（H 15 実績） 運営：矢島町、由利町、鳥海町 会場：矢島町畜産センター 開催：年 1 回 出陳頭数：肉用牛 1 2 頭 ジャージー 2 4 頭 運賃助成：三町共進会 4,000 円 郡共進会 5,000 円 県共進会 10,000 円	一市六町畜産共進会（H 15 実績） 運営：本荘市、岩城町、大内町、 西目町、仁賀保町、 金浦町、象潟町 会場：広域由利家畜市場 開催：年 1 回 出陳頭数：肉用牛 6 頭 出陳、運搬助成は無いが共進会 等に出陳する牛を運搬車両借上 借上料 30,000 円	合同畜産共進会（H 15 実績） 運営：矢島町、由利町、鳥海町 会場：矢島町畜産センター 開催：年 1 回 出陳頭数：肉用牛 1 8 頭 出陳助成：郡共進会 5,000 円 県共進会 5,000 円

各市町の現況				
項目	大内町	東由利町	西目町	鳥海町
中山間地域 直接支払事業	協定 ()草地：外数 急傾斜地： 74(2)集落協定 " 5 個別協定 緩傾斜地： 43(4)集落協定 " (1)個別協定 交付金額 急傾斜地：21,000円(10,500円) 緩傾斜地：8,000円(3,000円) 負担割合 国1/2、県1/4、町1/4	協定 急傾斜地： 37 集落協定 " 1 個別協定 緩傾斜地： 72 集落協定 急・緩傾斜地： 8 集落協定 交付金額 急傾斜地：21,000円 緩傾斜地：8,000円 負担割合 国1/2、県1/4、町1/4	協定 急傾斜地： - 集落協定 緩傾斜地： - 集落協定	協定 急・緩傾斜地：21 集落協定 緩傾斜地： 2 集落協定 交付金額 急傾斜地：21,000円 緩傾斜地：8,000円 負担割合 国1/2、県1/4、町1/4
畜産共進会	一市六町畜産共進会(H15実績) 運営：本荘市、岩城町、大内町、 西目町、仁賀保町、 金浦町、象潟町 会場：広域由利家畜市場 開催：年1回 出陳頭数：肉用牛 15頭 出陳助成：郡共進会 なし 県共進会 経費を町 とJAで1/2ずつ負担	東由利町畜産共進会(H15実績) 運営：東由利町 会場：畜産広場 開催：年1回 出陳頭数：肉用牛 60頭 ホルスタイン 7頭 ジャージー 2頭 出陳助成：町共進会 2,000円 郡共進会 10,000円 県共進会 20,000円 全国共進会 50,000円	一市六町畜産共進会(H15実績) 運営：本荘市、岩城町、大内町、 西目町、仁賀保町、 金浦町、象潟町 会場：広域由利家畜市場 開催：年1回 出陳頭数：肉用牛 11頭 出陳助成：郡共進会 なし 県共進会 10,000円	合同畜産共進会(H15実績) 運営：矢島町、由利町、鳥海町 会場：矢島町畜産センター 開催：年1回 出陳頭数：肉用牛 20頭 ホルスタイン 8頭 出陳助成：郡共進会 5,000円 県共進会 10,000円 運賃助成：1頭当たり2,000円

具体的な調整方法	
中山間地域 直接支払事業	中山間地域直接支払事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
畜産共進会	畜産共進会については、合併時にJA管内(1市10町)での開催となるよう調整する。ただし、東由利町においては平成17年度は地区共進会開催後、JA管内の共進会参加となるよう調整する。また、出陳助成などについては新市において調整する。

